

厨房ダクト・グリスフィルター等清掃業務内容

1. 業務内容

次の（1）から（5）の清掃業務を行うこと。業務完了後、遅滞なく業務完了報告書を業務内容及び、清掃前と清掃後の状況の分かる写真等を添付して甲に提出すること。

- (1) 排気フード清掃業務（病院本館9箇所、院内保育所2箇所）年1回
- (2) グリスフィルター清掃業務（病院本館4箇所、院内保育所2箇所）年2回
※グリスフィルターは当院で2セット用意しているので、汚れたフィルターを持帰り洗浄・保管し、作業時には交換のみ行うこと。
- (3) 排水溝配水管清掃業務（病院本館及び院内保育所厨房内）年2回
※配水管は流し及び厨房機器等の排水口からグリストラップまでの間を行うこと。
- (4) グリストラップ清掃（病院本館及び院内保育所の2箇所）年2回
- (5) 排風機清掃業務※主にファン部分の清掃（病院本館厨房排風機2台）年1回
※調理室系統1箇所。洗浄・洗瓶・調乳室系統1箇所。

2. 業務範囲等

別紙②「病院本館業務範囲図及び排水配管図」

別紙③「病院本館フード設置箇所」

別紙④「病院フード外形図」

別紙⑤「病院本館グリストラップ外形図」

別紙⑥「病院本館排風機外形図」

別紙⑦「院内保育所業務範囲図」

別紙⑧「院内保育所フード設置箇所」

を参照のこと。